

次回会議のお知らせと宿題のお願い

□ 第11回まちづくり基本条例市民検討会議のお知らせ

◆と き 平成22年5月15日（土）午前9時30分～正午

◆ところ 吉田公民館 講堂（3階）

□ 次回会議の宿題のお願いについて

◆テーマ （仮称）まちづくり基本条例の提言書（素案）の検討
「第2章 まちづくりの主体」について

- ・ 第11回の会議では、(仮称)まちづくり基本条例の提言書(素案)の各条文に皆さんの意見を反映する作業を、引き続き行っていきます。
- ・ 具体的には、『提言書検討資料』の第2章に掲載した「まちづくりの主体」について、意見交換を行い、市民検討会議としての意見を決定していきたいと考えています。
- ・ つきましては、宿題として次回までに次のことをお願いいたします。

●『提言書検討資料』の第2章に掲載した「まちづくりの主体」の各条文を確認してきてください。また、修正意見等があれば、その内容を考えてきてください。

- ・ 次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、修正意見等について事前に事務局にご提出ください

※会議の進捗状況によっては、宿題の内容を変更し、次回会議の案内とあわせて別途ご依頼させていただきます。

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 燕市役所吉田庁舎
企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ
担当：鈴木
電 話：0256-92-2111（内線243）
F A X：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp